

序論 (素案)

1 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、市民と行政によるまちづくりの方向性を示すものです。また、本市が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画*は総合計画に即して策定します。

2 計画の構成

第6次宝塚市総合計画（以下「第6次総合計画」という。）は、「基本構想」と「基本計画」・「地域ごとのまちづくり計画」で構成します。

（1）基本構想

市民と行政でとりまとめ、共有する「まちづくりの視点」や「めざすまちの姿」などを示します。

（2）基本計画

「基本構想」を実現するために行政がとりまとめる計画であり、行政の「施策」などを示します。

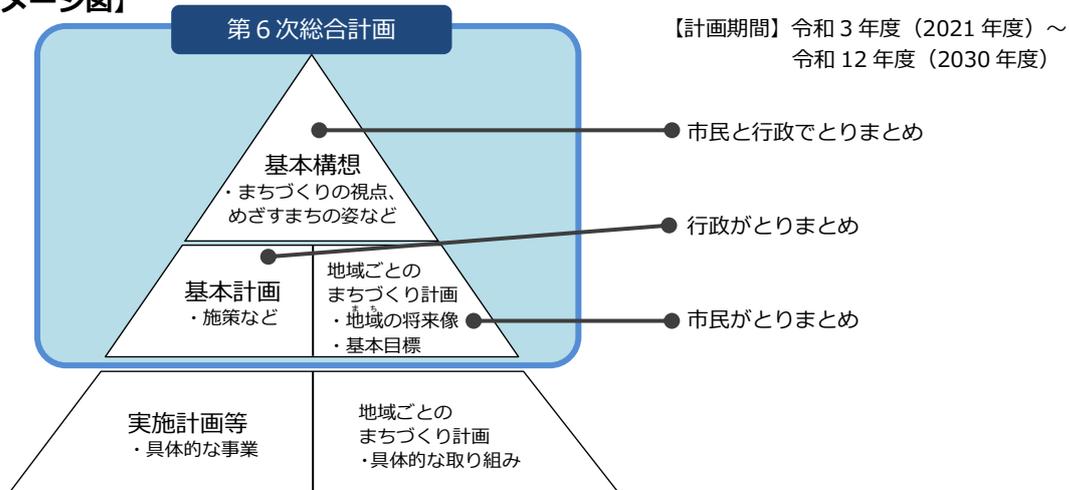
（3）地域ごとのまちづくり計画

「基本構想」を実現するために市民がとりまとめる計画であり、地域ごとの「^{まち}地域の将来像」と「基本目標」を示します。

3 計画の期間

「基本構想」、「基本計画」、「地域ごとのまちづくり計画」の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間です。ただし、「基本計画」については、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

【イメージ図】



※第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成していましたが、第6次総合計画では、分かりやすく、市民と行政が共有しやすい計画とするため、「基本構想」と「基本計画」・「地域ごとのまちづくり計画」の2層にしました。

* 分野別計画

行政分野ごとの計画。本市には、都市計画マスタープラン、教育振興基本計画、環境基本計画など、様々な分野別計画がある。

4 計画策定の根拠

本市は、まちづくり基本条例において、総合計画の「基本構想」及び「基本計画」を策定することとしています。また、協働のまちづくり推進条例において、まちづくり協議会は「地域ごとのまちづくり計画」を策定することとし、その計画を「基本構想」を実現するための計画として位置付けています。第6次総合計画では、地域課題や市民ニーズに応じた市民主体のまちづくりをさらに進めるため、「地域ごとのまちづくり計画」の「地域の将来像」と「基本目標」を新たに総合計画に位置付けています。

5 計画策定の背景と目的

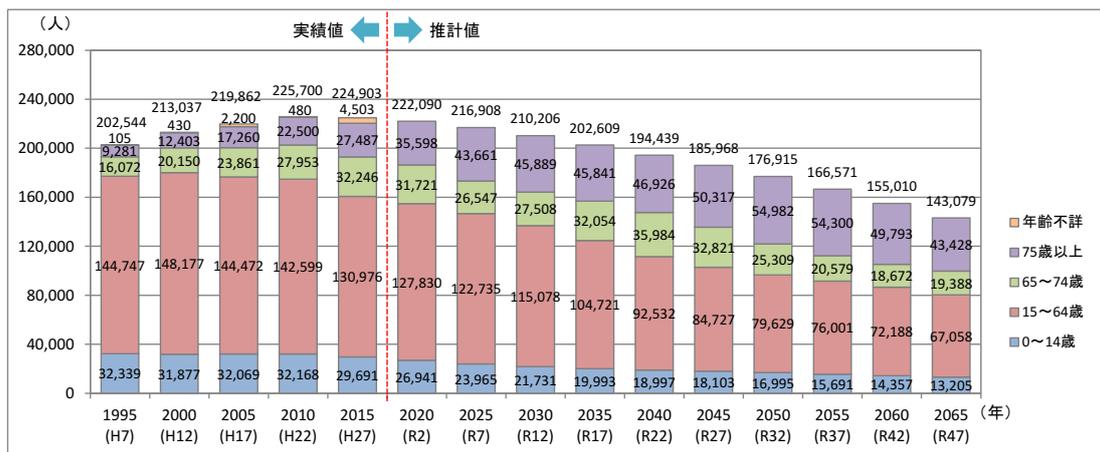
わが国の人口は、少子化により平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じており、人口減少は今後さらに加速していくことが予測されています。また、高齢化が急速に進行し、令和22年（2040年）頃には高齢者人口がピークを迎える見込みとなっています。

本市の人口も、これまで増加を続けてきましたが、平成27年（2015年）国勢調査で減少に転じ、大きな転換点を迎えました。近年は、生産年齢人口*と年少人口*は減少する一方で、高齢者人口が増加しており、高齢化率*は国や県平均を上回っています。地域別にみると、とりわけ、北部地域や一部の山麓住宅地の人口減少率*、高齢化率が高くなっています。

今後は、さらに人口減少が進むとともに、高齢化率が上昇し、令和7年（2025年）頃には約3人に1人が高齢者となり、令和27年（2045年）頃には高齢者人口がピークを迎えると予測されています。

人口減少や少子高齢化が進行すると、経済が縮小し、税収の減少が想定される一方で、社会保障関連費用の増加が見込まれ、財政状況はより一層厳しさを増していくことが予想されます。経営資源（財源や人材など）が限られていくことで、これまでの行政サービスをすべて維持することが困難となる恐れがあります。

◆宝塚市の年齢区分別人口の推移◆



注) 2015年までは国勢調査の実績値、2020～2045年までは国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値（出生中位・死亡中位仮定）、2050年以降は内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等」による推計値。

1995～2015年の人口構成比は年齢不詳を除いて算出。

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）、内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等」

* 生産年齢人口

年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層。

* 年少人口

年齢別人口のうち0歳以上15歳未満の人口層。

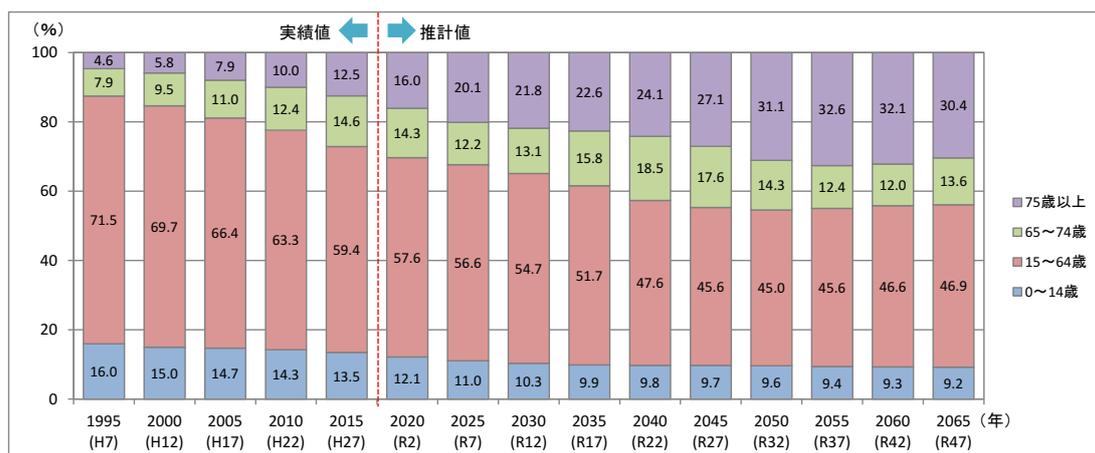
* 高齢化率

総人口に占める65歳以上人口の割合。

* 人口減少率

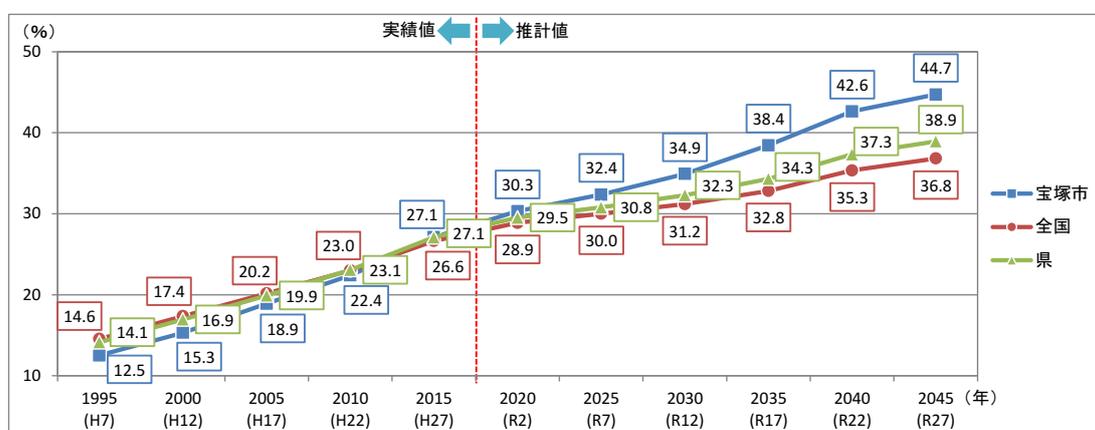
特定の期間における人口の減少数を期間当初の人口数で除した数値(百分率)。

◆宝塚市の年齢区分別人口構成比の推移◆



注) 数値の端数の四捨五入の関係で、構成比の合計が100にならない場合がある。

◆宝塚市、全国、兵庫県の高齢化率の推移◆



一方、現在、官民間問わず世界的な動きとなっているのが、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）です。SDGsは、17のゴールと169のターゲットで構成され、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む普遍的なものであり、地球上の“誰一人取り残さない”社会の実現のため、世界各国で取組が進められています。

そうした中、新型コロナウイルス感染症が発生し、本市にとどまらず、国内外に未曾有の社会的・経済的影響を与えています。感染拡大に伴い、世の中の暮らし方や働き方など社会のあり方が変化しており、収束後もこれまでとは違った社会が到来することが想定されます。

社会情勢が大きく変化する中、これからの10年間は、これまでの取組の成果と課題も踏まえつつ、10年、20年先の将来を見据え、人口減少・少子高齢化の進行や様々な危機、社会の変化に対応できる持続可能なまちづくりをさらに進めていく必要があります。

そのためには、まちづくり基本条例に定める基本理念に則り、市民と行政の協働を基本として、本市が抱える課題やまちづくりの方向性を市民と行政が共有し、ともにまちづくりを進めることがより一層必要です。

このような認識の下、令和3年度（2021年度）以降の市民と行政によるまちづくりの方向性を示す計画として、第6次総合計画を策定します。

◆SDGsの17のゴール◆

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【まちづくり基本条例（抜粋）〔平成 14 年（2002 年）4 月施行〕】

(まちづくりの基本理念)

第 2 条 まちづくりは、主権者である市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めること(以下「協働」という。)を基本とし、次に掲げるまちづくりを推進するものとする。

- (1) すべての市民が健康で安心して暮らせ、災害に強く安全でいつまでも快適に住み続けることができる、安全で安心して暮らせるまちづくり
- (2) 次代を担う子ども達が夢と希望を抱き、健やかに成長し、そして、すべての市民の人権が尊重され、文化の薫り高い、心豊かなまちづくり
- (3) 豊かな自然環境と歴史・文化の息づく都市の景観が美しく調和し、花や緑があふれ、環境にやさしい、個性と魅力のあるまちづくり
- (4) 人と人、人と社会のつながりが強く、また、地域活動が活発な、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

6 計画策定の経過

「第6次宝塚市総合計画検討懇話会*」を設置し、当懇話会の意見を踏まえ策定した策定方針に基づき、第6次総合計画づくりをスタートさせました。

第6次総合計画は「基本構想」「基本計画」「地域ごとのまちづくり計画」で構成されていますが、そのうち、「基本構想」及び「基本計画」については、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」*からめざすまちの姿などについての提言書が市に提出された後、宝塚市総合計画審議会*において、同提言書や「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書*」、「市民アンケート調査報告書*」、「第5次宝塚市総合計画 後期基本計画 評価検証シート」等を踏まえつつ、分野別計画や「地域ごとのまちづくり計画」との整合にも留意しながら審議が行われました。さらに、パブリック・コメントによる市民からの意見や市議会からの意見等を踏まえ審議が重ねられ、同審議会から答申を受け、市議会の議決(注1)を経て策定しました。

「地域ごとのまちづくり計画」については、市民と市が協働で作成した「まちづくり計画見直しガイドライン」に沿って、市内にある20のまちづくり協議会が、平成14年(2002年)から平成18年(2006年)にかけて策定した計画の見直しを行いました。見直しに際しては、各まちづくり協議会で、アンケートや意見交換会などにより、広く地域の人々の意見を聴きながら、丁寧な話し合いを重ねるとともに、市職員も参画して協働でとりまとめました。

(注1)「宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例」が平成31年(2019年)3月に改正され、市議会の議決事項は、従来の「基本構想」及び「基本計画」から「基本構想」のみとなっています。

* 第6次宝塚市総合計画検討懇話会

第6次総合計画の策定方針の作成等について意見を求めるため設置した懇話会。知識経験者、その他市長が適当と認める者で構成。

* 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」

第6次総合計画の策定にあたり、本市のめざすまちの姿などについて市民の意見をとりまとめ、市へ提言を行うために設置した市民ワークショップ。公募で集まった市民及び若手市職員が参加。

* 宝塚市総合計画審議会

宝塚市総合計画の策定についての調査審議を行うために設置した執行機関の附属機関。市長の諮問に応じ、調査審議を行い、答申する。知識経験者、市長が適当と認める者、市内の公共的団体等の代表者、公募による市民で構成。

* 第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書

第6次総合計画の策定に向け、本市を取り巻く社会経済動向、将来人口推計、主要な統計指標の推移等の把握を行うことを目的に実施した基礎調査の結果をとりまとめた報告書。

* 市民アンケート調査報告書

第6次総合計画の策定に向け、第5次宝塚市総合計画後期基本計画の進捗状況の確認を行うとともに、地域の生活環境やまちづくりに関する市民の意識や活動状況、市の取組に対する評価の把握を行うことを目的に実施したアンケート調査の結果をとりまとめた報告書。